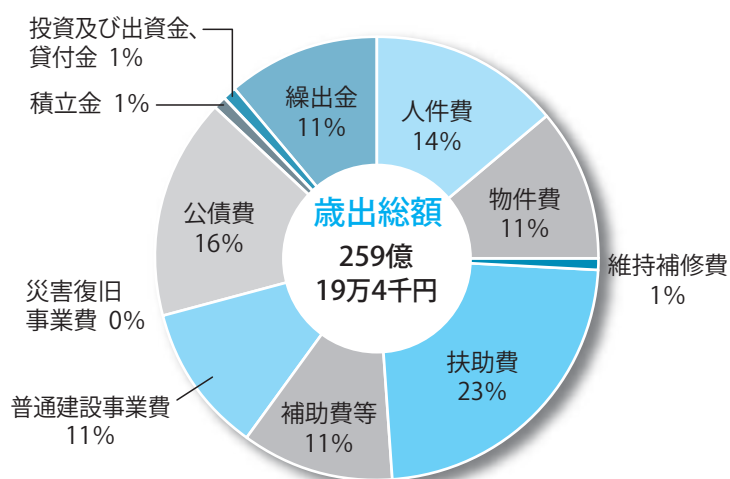
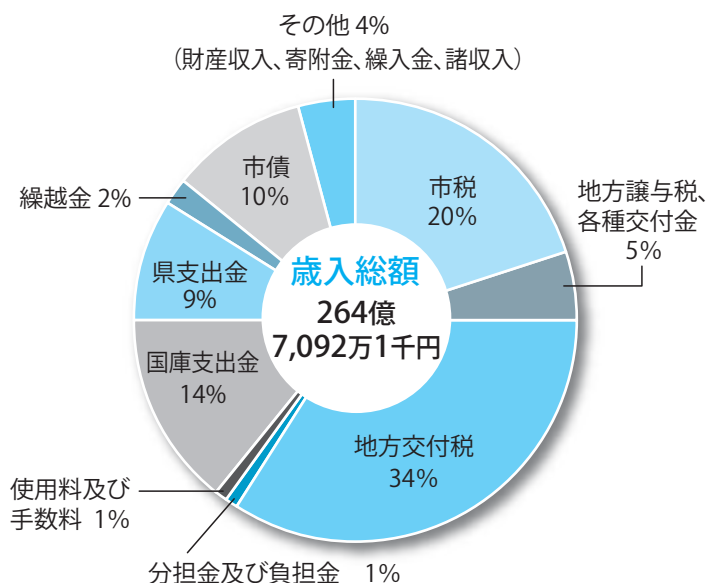


～令和元年度決算の状況～

一般会計



令和元年度一般会計決算額は、歳入総額 264 億 7,092 万 1 千円、歳出総額 259 億 19 万 4 千円、差し引き 5 億 7,072 万 7 千円の黒字となり、繰越事業の財源として翌年度に繰り越す財源（4,564 万 3 千円）を控除した実質収支額は、5 億 2,508 万 4 千円の黒字となりました。



〔歳入〕 (単位：千円)

項 目	決 算 額
市税	5,406,402
地方譲与税、各種交付金	1,282,220
地方交付税	8,920,479
分担金及び負担金	258,827
使用料及び手数料	335,121
国庫支出金	3,702,049
県支出金	2,481,510
財産収入	56,151
寄附金	156,433
繰入金	349,903
繰越金	476,205
諸収入	471,836
市債	2,573,785
合 計	26,470,921

〔歳出 性質別〕 (単位：千円)

項 目	決 算 額
人件費	3,629,307
物件費	2,989,078
維持補修費	145,404
扶助費	6,007,104
補助費等	2,879,660
普通建設事業費	2,977,752
災害復旧事業費	61,344
公債費	4,126,538
積立金	141,701
投資及び出資金	103,588
貸付金	49,828
繰出金	2,788,890
合 計	25,900,194

〔歳出 目的別〕 (単位：千円)

項 目	決 算 額
議会費	179,253
総務費	2,910,487
民生費	9,703,137
衛生費	1,937,036
労働費	3,240
農林水産業費	788,588
商工費	703,173
土木費	1,612,339
消防費	838,847
教育費	3,036,212
災害復旧費	61,344
公債費	4,126,538
合 計	25,900,194

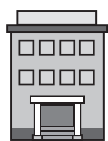
議会費 3,907 円

議会の運営など



総務費 63,430 円

庁舎の管理、徴税、選挙など



民生費 211,466 円

高齢者福祉や障がい者福祉、生活保護、子育て支援など



衛生費 42,215 円

医療対策、病気の予防、ごみ処理など



農林水産業費 17,186 円

農業や林業、漁業の振興など



商工費 15,325 円

商業や工業、観光の振興、企業誘致など



土木費 35,139 円

道路や河川、公園、住宅の整備・管理など



消防費 18,281 円

消火活動、救急救命など



教育費 66,170 円

小中学校、幼稚園、公民館の運営、文化財の保護、生涯学習など



公債費 89,932 円

借金の返済



その他 1,408 円

雇用対策や災害など



◆ 市民 1 人当たりの歳入額 57万6,897円

うち個人市民税（個人） 40,414 円

うち固定資産税 59,008 円

◆ 市民 1 人当たりの歳出額 56万4,459 円



令和元年度決算に係る財政指標は次のとおりです

健全化判断比率

◆ 実質赤字比率 《－》

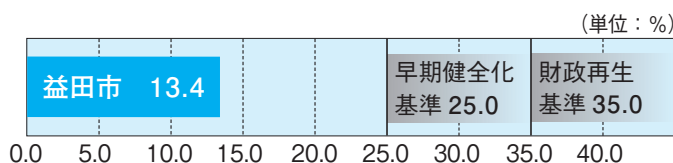
福祉、教育やまちづくり等を行う益田市の一般会計等の収支が、赤字か黒字かを見るための指標です。益田市は赤字でないため、算定比率は表示されません。

◆ 連結実質赤字比率 《－》

一般会計、特別会計の全会計を合算した指標で、赤字か黒字かを判断します。益田市は赤字でないため、算定比率は表示されません。

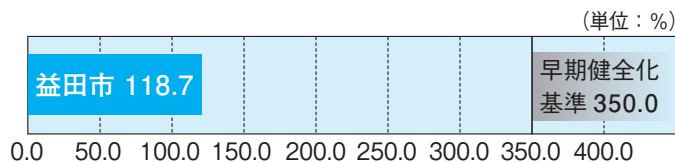
◆ 実質公債費比率 《13.4%》

歳出の中で、過去に行なった借入金の返済額およびこれに準ずるものの大きさを見るための指標です。



◆ 将来負担比率 《118.7%》

一般会計等が将来的に負担する必要があるもの（地方債の現在高や退職手当負担見込額、第三セクターに対する負担見込額等）が、後年度財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すものです。



※健全化判断比率のうち、いずれかが 1 つでも早期健全化基準以上となった場合には、財政健全化計画を策定する必要があります。

資金不足比率

地方公共団体が設置する公営企業に係る特別会計ごとの資金不足額を算定し、公営企業の資金不足額を公営企業の料金収入等の規模で示される事業規模と比較して、経営状況の深刻度を示すものです。

※資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を策定する必要があります。

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
水道事業会計	—	20.0%
農業集落排水事業特別会計	—	
公共下水道事業特別会計	—	
土地区画整理事業特別会計	—	

《資金不足が生じていないため、比率は表示されません。》

【問い合わせ先】 市財政課 ☎ 31-0604

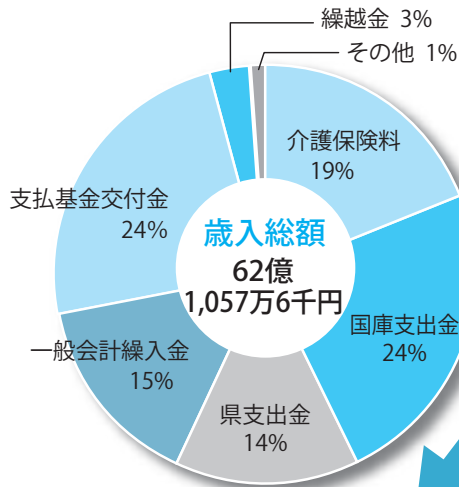
介護保険特別会計

介護保険特別会計の決算の状況は以下のとおりです。

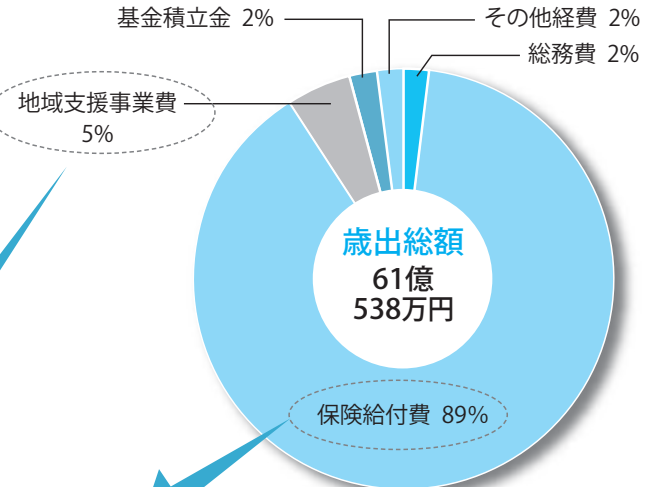
歳入額 62億1,057万6千円
 歳出額 61億 538万円
 歳入と歳出の差額 1億 519万6千円

これは交付金等の返還、基金の積立に充てます

は令和2年度に繰り越しました。



(単位：千円)



(単位：千円)

地域支援事業費の内訳

	R1年度	H30年度
介護予防・生活支援サービス事業費	157,710	156,794
一般介護予防事業費	18,849	20,300
包括的支援事業費	149,469	147,176
総合相談事業費	109,666	108,929
権利擁護事業費	165	296
包括的マネジメント事業費	18	179
任意事業	24,112	22,503
在宅医療・介護連携推進事業	6,737	6,221
生活支援体制整備事業	4,149	4,021
認知症総合支援事業	4,622	5,027
高額介護予防サービス費相当事業等費	480	302
その他諸費	806	793

保険給付費の内訳

	R1年度	H30年度
居宅サービス費	1,897,800	1,894,671
地域密着型介護サービス費	1,145,710	1,121,745
施設サービス費	1,814,313	1,750,602
福祉用具購入費	8,482	7,673
住宅改修費	23,336	21,357
サービス計画費	206,270	203,028
高額サービス費	125,521	120,618
高額医療合算サービス費	20,144	631
特定入所者介護サービス費	186,610	188,691
審査支払手数料	6,087	5,969

★歳入（収入）

介護保険特別会計の主な歳入は、保険料、支払基金交付金、国・県の支出金、益田市一般会計からの繰入金などで占めています。介護サービスの給付を行うために必要な財源は、保険料や国・県・市の負担となります。また、介護保険事業に必要な事務費や人件費などの大部分は市の負担となります。

介護保険料：65歳以上の1号被保険者保険料のことです。

支払基金交付金：40歳から64歳までの2号被保険者保険料のことです。

【問い合わせ先】市高齢者福祉課 ☎ 31-0682

★歳出（支出）

保険給付費：要支援・要介護認定を受けてサービスを利用した時に、保険で負担する9割から7割のサービス費と、それらをサービス提供事業者などに支払うために必要な審査支払手数料のことです。

地域支援事業費：高齢者が「要支援・要介護状態」になることを予防し、また、住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう支援する事業です。

「地域包括支援センター」は、高齢者の介護や福祉、医療、そして権利などを守るため、生活のあらゆる面からサポートする相談機関です。お気軽にご相談ください。

後期高齢者医療特別会計

歳入と歳出の差額 1,181万8千円は令和2年度に繰り越しました。

これは広域連合納付金等に充てます。

【問い合わせ先】市保険課 ☎ 31-0215

(単位：千円)

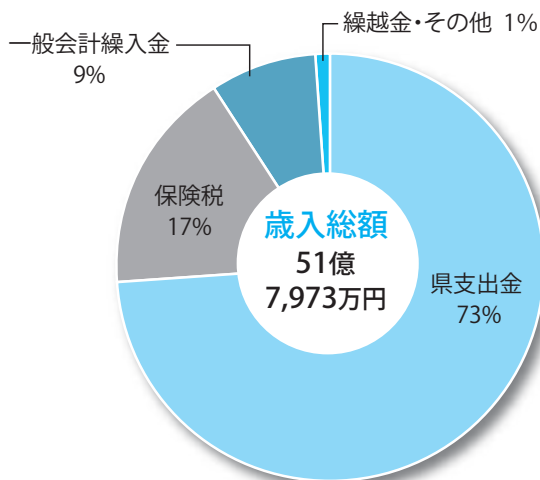
歳入		歳出	
後期高齢者医療保険料	459,401	総務費	24,094
繰入金	880,299	広域連合納付金	1,314,126
その他	11,235	その他	897
合 計	1,350,935	合 計	1,339,117

国民健康保険事業特別会計

国民健康保険事業特別会計（事業勘定・診療施設勘定）の決算の状況をお知らせします。

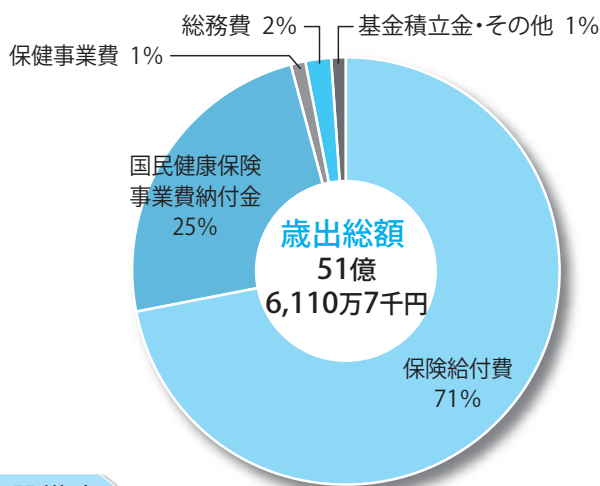
事業勘定

事業勘定は、医療給付、特定健康診査、人間ドックなどの事業を実施するための予算です。歳出における保険給付費とは、国保加入者が医療機関を受診した際の費用のうちの7～8割部分です。歳入歳出差引**1,862万3千円の黒字**となりました。前年度からの繰越金を除いた単年度収支は、**422万6千円の黒字**となっています。



[歳入] (単位:千円)

区 分	決 算 額
県支出金	3,791,286
保険税	895,870
一般会計繰入金	464,817
繰越金	14,397
その他	13,360
合 計	5,179,730



[歳出] (単位:千円)

区 分	決 算 額
保険給付費	3,646,236
国民健康保険事業費納付金	1,302,399
保健事業費	69,704
基金積立金	5
総務費	84,259
その他	58,504
合 計	5,161,107

差 引	18,623
-----	--------

診療施設勘定

医療の受診機会に恵まれない地域に国民健康保険診療施設を開設しています。診療施設勘定は、この施設の運営や整備のための予算です。

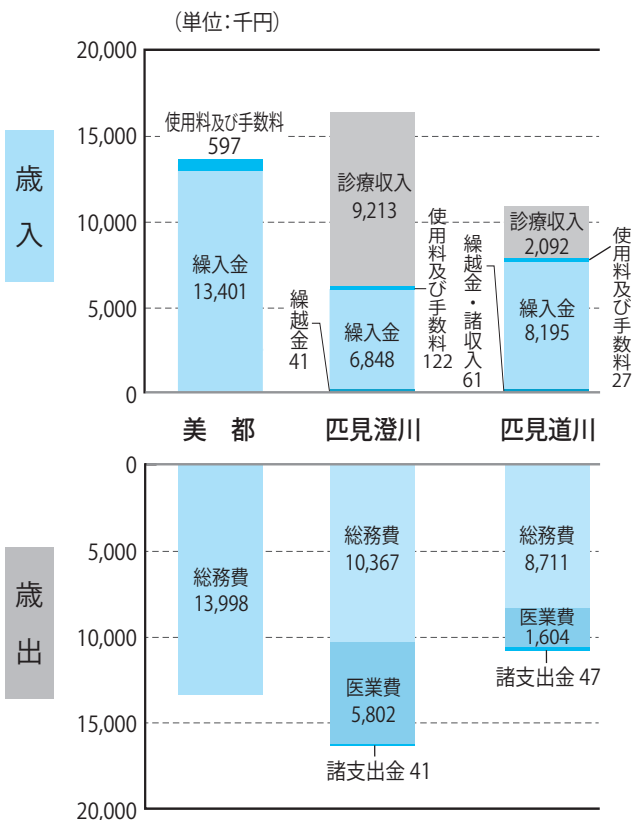
歳入歳出差引は、美都診療施設**0円**、匹見澄川診療施設**1万4千円**、匹見道川診療施設**1万3千円**となりました。

被保険者数と1人当たり年間医療費

	国保	平成30年度	令和元年度	伸び率(%)
益田市	被保険者数(人)	10,062	9,720	▲ 3.40
	1人当たり医療費(円)	431,996	434,000	0.46
島根県合計	被保険者数(人)	133,615	129,277	▲ 3.25
	1人当たり医療費(円)	452,951	467,282	3.16

※被保険者数は年間平均です。医療費の各数値は、平成31年3月から令和2年2月診療分で島根県国保連合会の速報値です。

【問い合わせ先】 市保険課 ☎ 31-0212 FAX 24-0180



益田市水道事業会計（地方公営企業法適用事業）

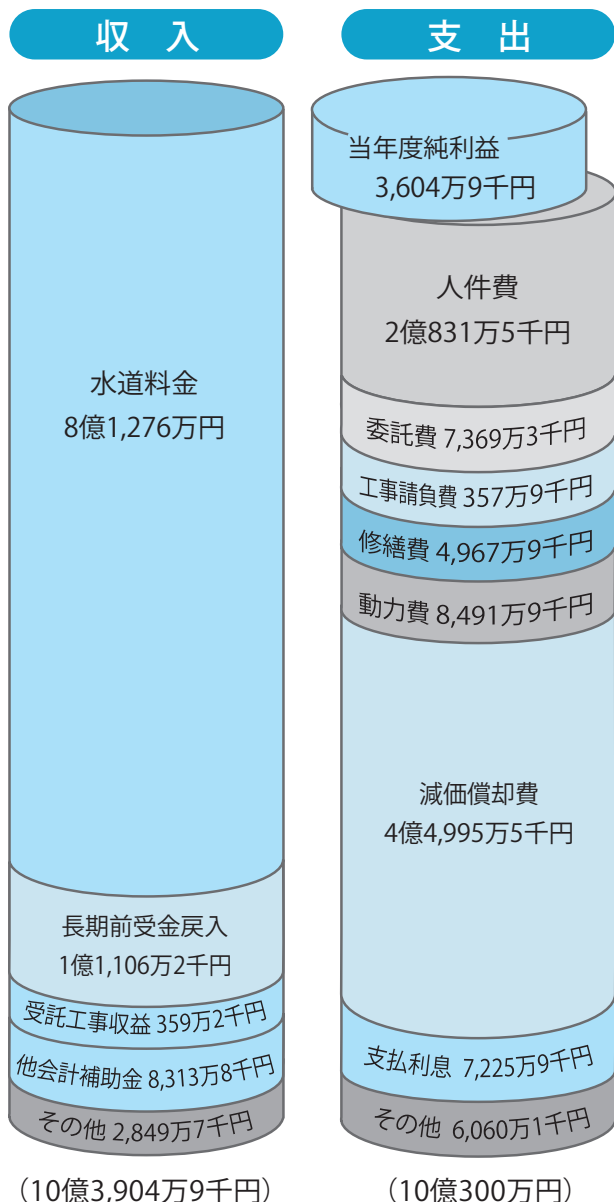
◆ 決算の概要

令和元年度の水道事業は、料金算定の基礎となる年間有収水量が 501 万 m³（前年度比 97.8%）となり、損益計算において収入 10 億 3,904 万 9 千円（同 96.3%）に対して、支出 10 億 300 万円（同 96.7%）となり、当年度純利益は 3,604 万 9 千円を計上しました。

建設改良工事については、市道火打岩上ヶ山線配水管改良工事など 32 件を実施し、資本的収入及び支出において、収入 2 億 2,650 万 9 千円に対して、支出 5 億 7,476 万 9 千円となり、不足額 3 億 4,826 万円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしました。

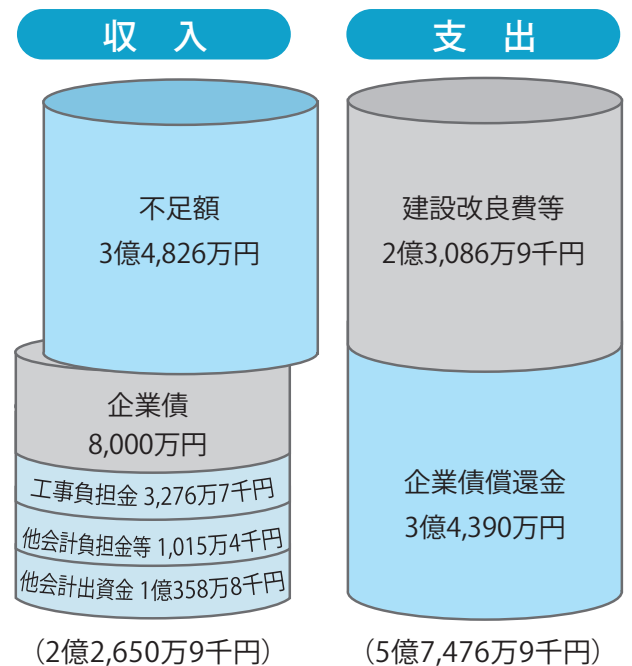
収益的収入及び支出（税抜）

（水道事業を運営するために要した経費と財源）



資本的収入及び支出（税込）

（水道施設を造るために要した経費と財源）



業務量の概要

項 目	令和元年度	対前年度比
期末給水人口	43,908 人	98.7%
年間配水量 ①	6,649,124 m ³	98.7%
年間有収水量 ②	5,010,496 m ³	97.8%
有収率 ②/①×100	75.4%	△0.6 ポイント

主な建設改良工事

工 事 名	金額（税込）
市道火打岩上ヶ山線配水管改良工事	19,316 千円
木部配水池緊急遮断弁設置工事	18,854 千円

「いつまでも安心と安定を」 — 市民に身近な水道をめざして —

安全安心な水を安定して供給するための経費は、皆さまからの水道料金でまかなわれています。今後、施設の老朽化に伴う更新費用等の増加が見込まれる中、令和 2 年 10 月から実施する段階的な料金改定とともに、さらなる経営健全化を進めていきます。今後とも市民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】市上下水道部業務課 ☎ 31-0421